

町政 HOT NEWS

表彰 青少年健全育成活動に尽力 新谷卓巳さんが県青少年顕彰を受賞



ORLC 副会長 新谷卓巳さん (前原・4区)

新谷卓巳さん(前原・4区)が、県青少年顕彰を受賞しました。新谷さんは平成22年に邑楽町レクリエーションリーダーズクラブ(以下、ORLC)に入会。入会後は会の活動に積極的に取り組

募集 あなたのチカラを町づくりに 役場の臨時職員を募集

町では、平成30年度から働ける臨時職員を募集します。
▼募集職種 一般事務補助、介護支援専門員、介護認定調査員、幼稚園教諭、保育士、養護教諭(看護師可)、保育園調理員、児童館厚生員、図書館員、公民館職員、体育館職員、学校用務員、学校指導助手、学校支援員、学校介助員、学校相談員、学校司書、給食センター調理員など
※職種により免許・資格などが必要。
※業務内容については履歴書提出時に

表彰 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」を学ぶ 長柄小学校3年生の作品が優秀賞

長柄小学校3年生(76人)が合唱した動画作品「おかいこさん」が「みんなで歌おう!絹の歌」おかいこさんキャンペーン」の人気投票で第2位になりました。また、専門家による審査会で優秀賞にも選ばれました。
この企画は、県や上毛新聞社などが参加する「世界文化遺産」富岡製糸場と絹産業遺産群「保存・活用推進事業シルクカントリーぐんまキャンペーン」の一環で、絹文化や養蚕への関心を深め、次世代に継承することを目指し、実施されたものです。
企画は絹の歌「おかいこさん」を自由に楽しく歌う動画作品を募集する



長柄小学校3年生が集合。ダンスの振り付けを考えたメンバーの一人、永倉玲愛さん(水立大黒・23区)は「歌詞の意味を考えながら、振り付けをしました。ダンスをみんなに教えたなら、「簡単ですすぐ覚えられる。楽しい」と言ってもらえたことがうれしかったです」と話してくれました。



12月17日の表彰式で表彰を受ける長柄小学校3年生主任教諭の中島智先生

募集 パブリックコメント(意見募集)を行います 介護保険・高齢者施策の策定

町では、高齢者施策の基本となる第7期邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴うパブリックコメントを行います。
この計画は、高齢者福祉の向上や介護保険事業の円滑な推進のため、平成30年度から3年間の目標などを定める計画です。今回、この計画案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施します。
皆さんからの意見を踏まえ、本年度中に計画を策定する予定です。
▼件名 第7期邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
▼閲覧期間 1月4日(金)～2月2日(金)
▼閲覧場所・時間 役場健康福祉課・午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く。
※詳細は町ホームページを参照。
意見の受付
▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体)
①町内在住・在勤
②町内に事務所・事業所がある
③その他本件に対して利害関係がある
▼提出方法 所定の用紙に記入し、次のいずれかの方法で提出
①郵送 〒370-0069 2(住所記入不要) 邑楽町健康福祉課宛 ②FAX 881-3247 ③Eメール welfare@swan.town.ora.gunma.jp
④直接持参 ※所定の用紙は役場健康福祉課または町ホームページにあります。
▼受付期限 2月2日(金)午後5時15分
▼その他 提出された意見に対する町の意見は、町ホームページと役場健康福祉課で公表します(提出された意見に対する個別の回答は行いません)。
▼問合せ先 役場健康福祉課 47-5021

町では、個人住宅のリフォームを行う場合、その経費の一部を補助します。なお、平成30年3月31日までに工事が終わることが条件です。
▼対象(次の①～③全てに該当する人)
①町内在住で、住民登録がある
②町税などの滞納がない
③リフォーム工事について、町で実施している他の制度による住宅の改造、補修に係る補助金を受けていない
▼補助対象住宅
①自らが町内に所有し、かつ居住する住宅
②住宅に居住部分以外の部分がある場合は、自ら居住する部分
▼補助対象となるリフォーム(次の①～③全てに該当するリフォーム)
①申請前の工事は対象になりません。ご注意ください
町では、個人住宅のリフォームを行う場合、その経費の一部を補助します。なお、平成30年3月31日までに工事が終わることが条件です。
▼対象(次の①～③全てに該当する人)
①町内在住で、住民登録がある
②町税などの滞納がない
③リフォーム工事について、町で実施している他の制度による住宅の改造、補修に係る補助金を受けていない
▼補助対象住宅
①自らが町内に所有し、かつ居住する住宅
②住宅に居住部分以外の部分がある場合は、自ら居住する部分
▼補助対象となるリフォーム(次の①～③全てに該当するリフォーム)
①申請前の工事は対象になりません。ご注意ください

くらし 工事の前に必ず申請をしてください! 住宅リフォーム補助金(再募集)

町では、個人住宅のリフォームを行う場合、その経費の一部を補助します。なお、平成30年3月31日までに工事が終わることが条件です。
▼対象(次の①～③全てに該当する人)
①町内在住で、住民登録がある
②町税などの滞納がない
③リフォーム工事について、町で実施している他の制度による住宅の改造、補修に係る補助金を受けていない
▼補助対象住宅
①自らが町内に所有し、かつ居住する住宅
②住宅に居住部分以外の部分がある場合は、自ら居住する部分
▼補助対象となるリフォーム(次の①～③全てに該当するリフォーム)
①申請前の工事は対象になりません。ご注意ください

調査 平成30年10月に実施する調査の準備 住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

平成30年10月に実施する「住宅・土地統計調査」の調査区を決定するための現地調査が全国一斉に実施されます。
県知事から任命された指導員が、1月中旬から2月中旬にかけて、総務大臣が指定した調査区の住宅などの建物の位置や戸数、道路や河川などの調査区境界となる目標物を確認します。
▼問合せ先 役場商工振興課 47-5010

